

田辺市総合計画審議会

第2回分科会

(人・希望グループ)

会議録

田辺市総合計画審議会第2回分科会（人・希望グループ）会議録

日 時	令和3年10月11日（月）午後1時30分～午後4時
場 所	市役所第2別館 3階 大会議室
出席委員	9名
欠席委員	3名
傍聴者	なし
会議事項	1. 開 会 2. 高校生座談会 録画映像視聴 3. 議 事 （1）後期基本計画原案の修正について 第1章「人」 第4章「希望」 第7章「計画推進」ほか 4. その他 5. 閉 会

1. 開会

2. 高校生座談会 録画映像視聴

【映像を視聴した感想】

（A委員）

まず、人選のしかたを当局に確認したいです。生活されているところ、あるいは、4人人選された根拠、それをベースにして捉えていかないと彼女たちの考え方の多様性が捉えられない。龍神の方、白浜の方、あとの2人は私の聞き漏らしで欠落したことがあったんですけど、それによって意見のアウトプットらへんが違ってくると思うんです。根拠を教えてください。

（事務局）

広報田辺の高校生レポーターに参加していただいたところでございます。南紀高校の生徒さんはコロナの予防接種後に熱がでてしまい参加できず、この4名になりました。

（A委員）

ショートな対応になると思う。担当課の室長も来られていますが、男女共同参画と今言われている中で、あえて性別は言いませんけれど、何かかたより感が感じるんですが、それは他に根拠があってそうしたんですか。

（事務局）

先ほど申し上げたとおりですが、5名の中でいえば南紀高校の生徒さんは男性ですが、他4名のレポーターさんが女性だったというだけです。

(A委員)

欠席された方が男性だったと。

(事務局)

はい。

(A委員)

もうちょっとオープンな形でブレイクアウトしていく方が的確な意見が出てくると思うんですが、それが多様性だと思います。今後の人選の仕方について考慮していただきたい。

(B委員)

田辺の良いところは自然が豊かということ言えば通るといふところがあるのでは。聞いたことが無かったのは、障害のある者にとって住みにくいということについて具体的に、詳しく知りたいなど。生活だけでなく就労とか色々ある。高校生レポーターの方の広報はいつも見ているが、多分しっかりと意見を言える少数の高校生になるかなと感じていたので、出そうな意見だなと感じました。何をもち安全なまちというのか、治安とか色々あるが、いくつか私たちと違う目線の部分はあるなと感じました。

(C委員)

高校生が言っていた、子育てがしやすいまちというのは、目指しているところであります。それを今よりももっと充実できればと思います。今の高校生はしっかりしているなと感じました。

(D委員)

2点あります。1点目は、ごみ問題ですが、白浜に比べればと高校生が言っていたが、6月の一般質問であったが、ゴミのリサイクル率は全国で20%が平均と言われていて、田辺市のリサイクル率は約19%であり、リサイクル率は非常に低い。上勝町は90%近くある。今は3Rは知ってて当たり前で、4Rということで大阪の堺市は大々的に推進している。田辺市も以前調べた時点でゴミ処理費用等として10数億円費用をかけていて、堺市は30億くらいあったと思う。ゴミ処理費用でこれだけかかっていることを自覚しないといけない。自分の出すゴミは目の前から無くなればよしとする人がいるが、リサイクルするのは大変である。ゴミ袋の中にスーパーの袋が入っているためゴミ袋を空けないといけない。ゴミカレンダーをなかなか市民は見えない。ゴミ問題、教育、医療に費やすことを希望するならこの辺のことも考えなければいけないのではと思う。

2点目は、障害者、母子家庭、高齢者に対する配慮が少ないと言っていたが、10月9日に和

歌山に戻りたくないという記事があり、41位であった。その中の理由として一番高かったのが、女性の生き方。固定的な役割分担や、性的少数者への考え方などから、和歌山はカミングアウトしづらい状況ではと思う。男女共同参画懇話会に応募し、意見を出し、訂正をもらった。この辺りの配慮が必要ではと思う。数値として出てきているし、SDGsの目標5にジェンダーの平等を達成しようとするので、個人や家族の問題だけでなく、社会全体の問題であり、この視点は重要なのではと思いました。

(E委員)

学校でここ最近、自分の地域を知ろうという取組がされており、その効果が出ているというか、地域愛が育っていると感じました。自分たちがここに住み続けたい、帰ってきたいという思いを叶えてあげたいと思います。娘の知り合いで田辺市へ移住する方もいて、その方たちを裏切らないようにみんなで田辺市を作っていくことが大切であり、この計画はすごく責任のあるものだと改めて感じております。

(F委員)

自身の高校生の時を重ねて聞くと今の高校生はしっかりしているなと感じました。その中で一番感じたことは発信力、PR力です。ここは少し足りないのではと感じています。文化協会から参加しているが、県民文化祭のポスターも字が小さく、ほとんどの方が知らない。地域の方々がほとんど知らない。関わる人は知っているが、見に来る方は知らない。PR力、全体が盛り上がることはないのではと思ってしまう。

(G委員)

ほどほどに住みやすいまちということをしていました。3月まで保育所にいて、その職員が住居探しの際に田辺市を含め周辺市町を探したが、ほどほどに学校、スーパー等があるということで田辺市を選んでいました。ある程度の人口規模がないと良いまちにはならないと感じました。そのために我々は努力しなければいけないと思いました。企業誘致という部分で言うと、様々なIT企業、花形企業があれば良いが、やはり農業が多い。農業人口も高齢化しており、そこにもしっかりと目を向けられるようなものになればいいなと思います。

(H委員)

個人的には、ほどほどに住みやすいまちというのは好きなキーワードです。6年間鮎川に住んでいた時は本当にあてはまりました。高校生がそういった感性を持っているのはおもしろいなど思い聞かせていただきました。個人的には、仕事論は藤田先生も仰っていたが、都会から見た時、田辺市でもうらやましい働き方をしている方はいます。例えば、田上さん。表面的には米屋さんだが、やっていることは米屋の裏側でまちづくりをしたり、若い人が良くやりたいと言う企画をしています。ドストレートな仕事は都会の方があがるが、それに近い仕事をしているプレイヤーは田辺にもたくさんいますので、そのライフスタイル、働く質、中身をもっとおもしろく伝えていけばいいかと思います。農家は大変な部分もあるが、大変だけどももしろい、

大変だけど意義があるとか、そこを伝えることも大事で、大学としてはそういう目線・分析ができる学生に育てなければならないと思っています。森脇さんも同じことを言っていました。この方は福井県出身の方ですが、自分が色々外に出て経験した時、高校生の時と違った地域の良さが見えるとおっしゃっていて、ただ、そのためには力と経験がいるということです。高校生で見える力と見えない力があり、経験を積まないと田辺の良さが分からない部分もある。地域を見るための力は高校生の時に開発余剰があると思うし、大学も同じ。自分の仕事としても思います。

(I 委員)

私は和歌山市内で育ち、就職のことを考えたときに大阪市内の短大へ進学しました。次に就職となったとき、叔父が県内で教員をしていた。大阪、和歌山の教員試験を受け、どちらも合格しどちらかを悩んだときに大阪を選びました。なぜかという給料が違ったからです。当方で1万円違ったので魅力的だったことや、距離も近かったこともあります。高校生が就職先を選ぶ際に、賃金は大きいと思います。地域の福祉施設に職員が定着しないということがありましたが、原因のひとつに賃金があり、まず、賃金対策を行うと改善されたそうです。高校生が未来を見据えて賃金がいほうに行くのは分かりますが、ある程度時間が経つと良いところなので、帰ってきたいという希望もあると思います。これから自分たちが頑張り、帰ってきたいような場所にしたいなと思います。

3. 議事

(1) 後期基本計画原案の修正について

(事務局)

では、本日お配りしております資料をご覧ください。事前にお配りさせていただいた資料は、全ての意見等を記載した内容としておりますが、先ほどもご説明しましたとおり、今回の分科会では、関連する政策分野の内容について議論させていただきたいと思いますので、関連する項目のみ抽出した形でお配りしております。

では分野ごとに進めたいと思います。まずは人権擁護についてNo.1～11についてご意見をいただきたいと思います。修正が無いようであれば、このとおり後期基本計画の原案として進めさせていただきます。ご意見がありましたらよろしくお願いします。

(一同)

意見なし。

続きましてNo.12～16の郷土の偉人について、ご意見等ございますか。

(G 委員)

No.12についてですが、意見を言ったのは自分である。武道館に関する項目がなく、このような意見を言った。意見については修正案でかまいません。

(事務局)

ありがとうございます。では、続きまして文化振興、世界遺産・文化財も含めてNo.17～26について、ご意見等ございますか。

(一同)

意見なし。

(事務局)

意見がございませんので、こちらも原案、修正案で進めさせていただきます。
続きまして生涯学習のNo.27～スポーツ振興のNo.31の中でご意見等ございませんか。

(H委員)

No.27 のコメントの方は保育所をあえて入れた理由は述べられていますか。意見をいただいたまま記載しているのですか。

(事務局)

意見をいただいたまま記載しております。

(H委員)

回答はこのままでいいと思います。最近、小1プログラム問題、保幼小連携が大事という話になっており、それを言いたいのかなと思い聞かせていただきました。ただ、総合計画に細かな部分まで記載してもいいのかと思う部分もあるため、回答はこれでいいと思っております。

(事務局)

改めて確認ですが、この件につきましてはこのままでよろしいでしょうか。

(一同)

問題なし。

(事務局)

ありがとうございます。

その他、なければ、次にNo.61～の、結婚・出産・子育てから、保育サービスのNo.69までのご意見等ありましたらお願いします。

(G委員)

No.65 も私に関係しているのですが、仕事があるから保育所に預けるというのが普通なのですが、子供を預けるために仕事をするという方もいる。子育てがうまくいかない親が増える可能

性があり、行政が光やスポットを当てるべき必要がある。そういう想いです。

(事務局)

そのようなことから、支援強化と環境づくりを加えております。修正案はこれでよろしいでしょうか。

(G委員)

はい。

(事務局)

では、続きまして、No.70の学校教育～最後の給食の分野までご意見等ございませんか。

よろしいでしょうか。皆さまからいただいたご意見を踏まえ、修正させていただく部分については、その考え方と修正案を提示させていただき、変更がない箇所は原案のとおりとして、資料をお示しさせていただきました。人・希望グループの分については、皆さんからご承認をいただいたということで、この案を以って、審議会に上程していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、第7章「計画推進」ほかというところです。他の部分でもかまいませんので、ご意見があればお願いします。

(A委員)

基本的に長期総合計画や総合計画と言ったりするもので、今度の単位施策という中で、各課で過疎地域の持続的発展計画というものを書いていたと思うのですが、これは人口集中してくる持続分である、自然豊かなということ踏まえた地域っていう不可分に考えられないと思うんです。相関性は持っていますか。街なかと、中山間地域と。位置付け。それぞれの計画の。

(事務局)

過疎計画そのものは旧4町村が過疎地域で設定されており、合併を機に旧市街地に隣接するみなし過疎地域として、田辺市全域が過疎地域として指定されております。合併後もずっとそれで来ていました。基本的には旧4町村をメインに過疎、辺地といった考え方をメインにしていこうと。その中でも共通するような取組をすいあげて実施していこうということで、今までは実施してまいりました。区分するというわけではないですが、基本的には町村部の過疎地域、辺地地域をメインにしながら、市街地でも同様の施策であれば展開していくということで考えております。市域を区別して考えるのではなく、田辺市全域が過疎地域として考え、施策を実施しております。

(A委員)

高校生の意見の中に自然豊かで食べ物がおいしい。これはよく耳にするカテゴリーであります。ところが金太郎飴かというところではないんですね。金太郎飴というのは、どこを切

っても一緒なので、金太郎飴というのですが、お分かりのように、金太郎飴も細い部分やいびつな箇所があったりそれぞれ根のかたちが違ったり、花の形が違ったりと、個性を地域で持たれていると思うんです。そういう中で過疎という捉え方イコール自然という置き換えができると思うんです。それとインフラ整備との整合性みたいなものはあるんですかね。

(事務局)

過疎イコールインフラ整備ということでよろしいでしょうか。

(A委員)

持続的発展計画の中に、用排水であったり、そういうインフラ整備のことも入っておられると思うんです。だけど、ロケーションを見ますと、緑が豊かであったり、川が上流に行けば行くほど当然きれいな川で。我々街なかでいると普段共助できないところをサプライヤーとしてその地域の方々からアウトプットしてくれているんですね。そういう中で発展させる計画というところへ、その辺は入っているんですか。捉えているのですか。

(事務局)

仰っていただいたように考え方として田辺だけで見れば、市街地と比べた時には、自然の違いがあると思うのですが、日本全国を見た時は、田辺地域として過疎地域ということで、みなし過疎を含めて指定というか、認めていただいているのは一つの区域かと思います。4町村にフォーカスした取組は全国から見れば無いかなと、ただ、市内で見た時には4町村を中心に考えざるを得ないかなというのがあります。

(A委員)

その全国から、マクロ的な捉え方をした時の、田辺周辺が過疎という捉え方なんですか。

(事務局)

そうです。みなし過疎としても。

(A委員)

みなし過疎。

(事務局)

過疎地域というものもいくつかあって、もともとの過疎地域が合併した時には、全体を過疎地域としてみなしませうというものです。白浜町さんで言いますと、日置川町さんと合併しました。日置川町は過疎地域です。旧白浜町はみなし過疎にもなっていない。この場合、一部過疎と言いまして、日置川町だけが過疎エリアとして指定されております。田辺の場合は市街地があっても、長野や上芳養など農村部がある中で、市域全体を過疎としてみなしませう。ということで指定をいただいています。

(A委員)

そのみなし過疎の中には、北山村も入っているのですか。

(事務局)

北山村さんは、みなし過疎ではなく、過疎地域だったと思います。

(A委員)

過疎地域。

(事務局)

はい。みなしというのは同じ地域の中にいろいろな地域がある場合になります。みなし過疎があるのは田辺市と有田川町さんだけになります。

(A委員)

どうして今、北山村の名前を出したかという、先ほど別の委員が言われたのと少し対峙する内容なのですが、年少人口増加率というのがあるらしいんです。その大きい市町に和歌山県北山村が増加率25%でトップだったらしいんです。ベッドタウンである奈良、大阪、京都は2位以下に来ている中で、過疎の中でも、400人くらいらしいですね北山村は。そういう中でも3歳～15歳未満の増加率が高いということは、過疎と裏腹に魅力があるからだと思うんです。そういう地域計画というものを総括的に捉えてやっていく必要があるのかなと思うんです。例えば、大塔村、中辺路町、龍神村であったり、そういう意味では北山村と同じ様なロケーションを持っていると思うんです。論点が飛び飛びになりますが、過疎と人口をとらえる中で、人口400人のところが、関西でもトップになる背景がありますので、総合計画という、まちの運営計画の中でその観点をずらすと、違う見方をしてしまうのではないかと思いましたので。以上です。

(事務局)

移住定住の施策も打ち出している中で、過疎の地域づくりも当然実施してまいりますので、頂いたご意見は主に過疎計画の中でという部分もございますので、総合計画の部分については今の現状の移住定住施策で実施できればと考えております。

(B委員)

前の第1回分科会で、持続可能な開発という分科会だけ、具体的な意見の集約に至らなかった。後期基本計画の7章に項目追加ということで出ているんですね。同時に、市民への啓発が大事ということでありました。SDGsという言葉と聞くが、具体的にどういうことか学習したいということではいただいている。田辺市が内容においては市で検討するとしていたが、どのような内容で、啓発できる方がいらっしゃいますかとお尋ねしたところ、総務省へ1人出向し

ていますと。ですが、具体的に市民に向けて話をできる方はいない。というお返事をいただいた。であれば、リーフレット、パンフレットをくださいとお願いし、さっそくいただいた。ありがたいです。啓発活動はすごく良い。啓発活動を施策に追加するにあたって、職員でそのことについて啓発することができない。であれば、どうやって、啓発するのか。誰がリーダーシップをとっているのか。どの項目に重点をおいて田辺市は実施しているのかということ。

私は人権から出ているので、基本的にあらゆる自然、開発あらゆる視点に人権はあるので、そこに重点をおいてくれれば嬉しいなと思います。策定して製本するまでの間に職員を養成して市民に啓発することはできるのでしょうか。

(事務局)

SDGsのことについてですね。SDGsについては郵送しているものに、第7章に追加するというものがあったかと思います。今後のことになりますが、SDGsが全国的にも、多くの自治体が取組をされている中で、次年度以降、SDGs未来都市という考え方も進めていこうと考えております。昨年度から職員の研修も実施していますが、まだまだみんなが理解しているということではないので、今後も勉強が必要だと考えています。将来的には仰っていただいた形に進めていければと思っております。そうした中で、SDGsについては7章で項目を立て、取り組んでいきますが、具体策については総合計画なので、書ききれない部分もありますが、章立てすることで、具体的に進めたいと思っております。

(B委員)

ありがとうございます。

(D委員)

B委員と同じ分科会でしたが、持続可能な開発目標で2030年までに17ということですが、政府も日本の最大の弱点である目標5のジェンダー平等の目標実現について、ジェンダー平等は分野、横断的なものであり17の目標すべてに不可欠であり、今後はあらゆる政策にジェンダーの視点を反映させていく。と明記しています。田辺でもSDGsの中の何が弱点なのかをもう少しはっきりと掴んで、計画していくにはまず職員が学び、みんなに話ができるように進めていくといった、職員の研修や教育を充実してほしいなと思います。

(I委員)

女性会の役員をしています。これだけSDGsと言われているので、会員の間でも勉強したいという話がある。誰を講師に呼べばいいのかという話もあり、講師先生を斡旋してくれるような情報もほしいです。

(事務局)

いただきましたご意見ですが、17のどれをメインにするかということですが、全体が大切なことですが、市としてどれに着眼し、実施することも大切です。今後の職員、市民への啓発も

必要になります。そういった点は総合計画に具体的に盛り込むことができないかもしれませんが、総合計画を基に実施していく今後の施策の中で、還元していければと考えております。

今回いただきましたご意見はご紹介させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

4. その他

(事務局)

次第の4、その他について、特に事務局からはありませんが、皆さんから何かございませんか。

(人権推進課)

SDGsのことで委員からご意見があったと思います。SDGsというのは誰一人取り残さない世界を2030年までに実現することとしていますが、まず大事なのが、この根底にあるのは人権です。17のゴールとして色々ありますが、それを達成していくためには、すべての人の人権を尊重することと結びつけていかなければなりません。

誰一人取り残さないというSDGsの理念というのはすべての人がかけがえのない個人として尊重されるということであって、17のゴールひとつひとつ達成していくことは総合計画の基本理念でもある、一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちの実現を目指していくことになります。4月1日に田辺市人権尊重のまちづくり条例が出来ましたが、この前文の部分に高校生が田辺の良いところとして言っていた、豊かな自然、人がやさしいということが書いています。

田辺市の特色を条例に書いているということと、SDGsの観点是人権を基本とするとなっています。委員さん方はひとつひとつの項目について何が書かれているかを求めているかもしれませんが、この大元は人権尊重のまちづくり条例につながっており、条例に関しましては、人権推進課で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

人権推進課長からもありましたが、総合計画についても人を一番最初に持ってきております。それは人を大切にすることが、何よりも大切であるということでもあります。総合計画とSDGsの考え方はイコールだということで、取り組みを進めたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

5. 閉会